

8月は電気使用安全月間です

～令和元年度電気使用安全月間～

中国四国産業保安監督部四国支部電力安全課

経済産業省では、感電死傷事故の最も多い8月を「電気使用安全月間」と定め、広く国民の間に電気使用の安全に関する知識と理解を深めることにより、電気事故の防止を図ることを目的として、関係団体と連携し毎年各種取組を実施しています。

中国四国産業保安監督部四国支部においては、関係団体*と連携し、重点テーマの下で電気安全の啓発の諸活動を行っています。

※四国電気安全委員会、(一社)日本電気協会四国支部、(一財)四国電気保安協会、(公社)日本電気技術者協会四国支部、四国地区電力需用者協会、(一社)四国電気管理技術者協会(順不同)

1. 令和元年度電気使用安全月間重点テーマ

日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう。

電気を正しく使用し、一人一人が常に電気安全に注意をはらうことにより、はじめて電気安全が確保できます。また、電気安全だけでなく、ムダな電気の使用をなくすなど、意識的に節電を行いましょ

自家用設備の電気事故は適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょ

自家用設備の電気事故が発生すると、生産活動に大きな痛手を被るばかりでなく、万一、波及事故を伴うと他の需要家や社会にも多大な損害を与えてま

適切な保守点検と共に必要に応じて機器単位又は全体的な更新を行い、電気事故を防ぎましょ

地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょ

地震、雷、風水害などの自然災害による被害を最小限にするためには、日頃からの電気安全が必要です。「避難する時はブレーカーを切る」「切れた電線には触れない」といった災害時の諸注意を確認し、万一の場合に備えましょ

2. 令和元年度電気使用安全月間標語

避難時は 忘れず切ろう ブレーカー

四国電気安全委員会が電気使用安全月間行事の一環として募集し、選考の結果特選に選ばれた標語です。

3. 電気使用安全月間諸行事

【電気安全セミナー】

四国管内5会場において、電気主任技術者等の電気保安管理関係者を対象に、関係法令の改正内容や電気事故の事例等について説明します。また、四国電気安全委員会等と共催で電気保安講演会を開催します。

- ・ 7月11日（木）徳島県JA会館（徳島県徳島市）
 - ・ 7月12日（金）高知城ホール（高知県高知市）
 - ・ 7月17日（水）新居浜商工会館（愛媛県新居浜市）
 - ・ 7月18日（木）松山市総合コミュニティセンター（愛媛県松山市）
 - ・ 7月23日（火）三木町文化交流プラザ（香川県木田郡三木町）
- ※時間は各会場とも13時30分～16時15分

【電気保安功労者表彰】

電気保安に関し、保守運営体制・管理体制が優良であり、保安教育の推進や安全思想の普及などに永年にわたり努力してこられたと認められる企業等及び個人を表彰します。

- ・ 日時：8月1日(木) 11時00分～
- ・ 場所：高松サンポート合同庁舎北館アイホール
(高松市サンポート3番33号)

【街頭キャンペーン】

四国電気安全委員会等と共同で、高松市内の商店街で啓発用品を配布し、電気使用の安全を呼びかけます。

- ・ 日時：8月2日（金）11時00分～
- ・ 場所：高松中央商店街北部三町ドーム付近

以上